

令和3年度事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和3年度は、「公益社団法人 日本写真協会」も11年目に入り、定款に定める「写真の普及・振興に関する事業を行い、文化の発展と国際交流の増進に寄与する」という設立目的に基づき、写真・映像文化の振興・普及を目的に従来からの事業を継続してまいりますが、会員だけでなく不特定多数の方の利益の増進に寄与しなければならない公益法人としての意識を強く持って、その内容については適時見直しを行いつつ、以下の事業を実施してまいります。

A. 公益事業

1. 日本の写真文化に顕著な功績のあった国内外の個人及び団体の顕彰（「日本写真協会賞」）

【担当：表彰委員会】

「令和2年度日本写真協会賞」は、各賞受賞者(下記)を決定し、対外発表まで行いましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、表彰式以降の行事を中止せざるをえない状況となりました。令和3年度においては、「令和2年度日本写真協会賞」について、表彰式以降の行事を行うとともに、「令和4年度日本写真協会賞」の各賞受賞者の選考を行います。

- ☆作家賞： 石川 直樹
- ☆新人賞： 池田 宏、GOTO AKI
- ☆国際賞： マーク・ピアソン
- ☆功労賞： 宮澤孝一、日本山岳写真協会
- ☆学芸賞： 東京大学史料編纂所古写真研究プロジェクト 谷 昭佳

- (1) 表彰式：6月1日(火) 17:30～19:00 東京・三田の笹川記念会館で、受賞内容をスライド映写で紹介し、受賞者に対し表彰状・賞杯の授与を実施致します。
※新型コロナウイルス感染対応に伴い、変更の可能性があります。
- (2) 受賞：6月1日(火) 19:00～20:20 表彰式終了後、同会場内レストランに会場を移し祝賀会・受賞者をお祝いする会を開催致します。
※新型コロナウイルス感染対応に伴い、変更の可能性があります。
- (3) 受賞作品：5月28日(金)～6月3日(木)に、六本木の富士フィルムフォトサロン東京で展覧会を開催し、会員以外にも不特定多数の写真愛好家に鑑賞してもらい、受賞者の受賞内容を確認してもらい、写真文化の普及・振興に貢献致します。
- (4) 令和4年度の選考：
恣意的な選考に陥らないよう、例年同様、10月～12月に広く写真界全体から、会員及び委嘱している指名推薦者(ノミネーター)による候補者のリストアップを行い、令和4年2月に会長が委嘱する選考委員5名による選考会を開催して受賞者を決定致します。

2. 写真に関する国内の情報・資料の収集及び「日本写真年報」の編集発行

【担当：出版広報委員会】

「不特定多数の利益の増進に寄与する公益事業」として認定された「日本写真年報」は、更に公益事業に適合すべく2013年版より、「日本写真年鑑」と題し、従来の写真業界の年報としての機能にあわせ、年間を通じた写真界の幅広い情報を掲載しております。2021年版は時代に即した内容を精査してスリム化を行い、10月に発行致します。

配布・頒布については、従来から会員の皆様にお届けするとともに、関心の高い一般市民写真愛好家のために、写真美術館・ギャラリー・図書館・大使館等の公的機関及び報道機関に無料配布してまいりましたが、更に会員以外の方の不特定多数の写真愛好家なら誰でも入手できるようにHPに掲載するとともに、いくつかの取り扱い場所や「東京写真月間」事業の写真展会場で頒布告知チラシを配布し、その発行を広く告知致します。

3. 子供達中心に写真映像の原理と楽しみ方を理解させる写真体験教室の実施

【担当：写真・映像教育推進委員会】

当協会の目的に照らし、将来を担う子供たちに対する写真文化の教育が肝要であるとの認識から、主として小学生を対象に写真体験教室を平成17年度から実施。写真関連の授業内容がない現在の授業体制の中で、熱心な教師からの要望に応え正規の授業にも取り上げられるようになりました。

当初、銀塩方式の「手作りピンホールカメラ写真体験教室」では、子供たちが普段できない暗室体験を通じて写真の原理を理解してもらうことが大きな目的でしたが、平成21年度よりスタートした「デジタル写真教室」では、写真の原理はもちろんですが、写真の持つ多様な力の中から、自分の気持を表すという写真の自己表現力・コミュニケーション力をいかに引き出すかを重視しています。また、写真体験教室の中では、断りもなく他人の顔を写さない・花壇等に勝手に踏み込まない等の撮影マナーや、著作権・肖像権等の法的権利についても、その重要性を教えています。

令和3年度についても、各学校・教師等の要望を基に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮しながら、銀塩写真体験教室・デジタル写真体験教室を展開してまいります。

4. 国内外の写真文化を紹介する国際交流活動

【担当：国際交流委員会・写真月間委員会】

(1) 令和2年度の事業として、国際展「アジアの写真家たち2020中国・江蘇省」を予定致しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期と致しました。令和3年度についても、全世界的に新型コロナウイルス感染拡大が収束しないため、令和4年度へ再延期致します。

(2) 日本写真協会賞新人賞受賞作品を海外に紹介

例年、「日本写真協会賞新人賞受賞作品 Looking at Borders シリーズ」の巡回展を海外で実施しておりますが、昨年度、新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大によりロシア巡回展が現地で中止されました。令和3年度については、コロナ禍及び各国の社会情勢に注視しながら実施していきます。

5. 「写真の日」を中心に国内外の写真展を集中展開する写真月間の開催

(1) 「東京写真月間2021」5月～6月

【担当：東京写真月間実行委員会】

後援申請予定：外務省、環境省、文化庁、東京都

① 国内企画展「変わりゆく2020年代の写真」-若い世代が考える写真の表現-

国内企画展は自然と人との関わりを中心にテーマを考え、新進写真家の発掘も含め若い層からベテラン層の写真家構成で写真展を展開してまいりました。今回の国内企画展は25周年目の節目にあたり、若手の写真家を発掘してきた国内企画展の原点に立ち帰り、「変わりゆく2020年代の写真」と題して若い世代から作品を募り、19歳の青年が高校生の時に撮影したネイチャーフォトや今流行りの「AI」を駆使するなど、若い人たちの発想で取り組んだ写真表現を、個々の違った視点・観点から捉えた新進作家9名で構成した写真展を5ヶ所で開催致します。エプサイト、キャノンオープンギャラリー1、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、ソニーイメージングギャラリー、オリンパスギャラリー東京で開催予定。

② 国際展「アジアの写真家たち2020中国」-江蘇省-

日本では取り上げられることが少ないアジア圏の国々との文化交流を目的に、2004年に「アジアの写真家たち2004」を創設致しました。この写真展では、その国の写真家が個々の視点から捉えた写真によって、その国の名所・旧跡・伝統文化や人々の暮らしを紹介することにより、日本とその国の相互理解に貢献してまいりました。創設以来2019年までアジアの国々15ヶ国を紹介してきており、2020年の事業は、創設25周年を記念した新たな観点からアジア圏でも近隣の国々を見つめ直そうという視点に立ち、中国江蘇省を取り上げることとしました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度での展示は延期と致しました。更に令和3年度についても、全世界的に新型コロナウイルス感染拡大が収束しないため、令和4年度へ再度延期と致します。

③ 「写真の日」記念写真展2021

外務大臣賞、環境大臣賞、優秀賞、奨励賞、協賛会社賞、入選
不特定多数の写真愛好家から応募を受け、受賞作品を決定。入賞作品の展示については、現時点で日程・会場等未定だが、全国各地への巡回展示含め実施予定で検討中。

④ 1000人の写真展「わたしのこの1枚」

参加型の写真展で、一般の写真愛好家からプロ写真家まで、一般の写真展では見られないこだわりある写真作品を展示しています。最近では、グループとか数人の仲間に参加するタイプが増加して人気となっています。今年はコロナの状況を判断しながら、開催するかを検討中。

(2)「大阪写真月間2021」5月～6月

【共催：大阪写真月間実行委員会】

大阪写真月間20周年を迎える令和3年度は、市内の5つのギャラリーで「写真家120人の一坪展」、ニコンプラザにて小学生のデジタルピンホールカメラ教室、富士フィルムフォトサロンでハイスクールフォトアワード、写真展「私のこの一枚(1000人の写真展)」、オンラインで川島小鳥氏講演会を実施します。

B. 共益事業

1. 会員に対し、会の動向や写真界の動きを知らせる会報の発行

【担当：出版広報委員会】

公益社団法人の相互扶助等事業として、会員の皆様に対しては、会の動向や写真界の最近の動きをお知らせするため、年2回(10月、3月)会報を発行致します。

内容を一新、従来の「会員のひろば」に加え、「私の写真クラブ紹介」「賛助団体訪問」「会員PRページ」等、会員の声を積極的に掲載していきます。

2. 日本写真協会賞受賞祝賀会 兼 叙勲・褒章受章祝賀会 兼 東京写真月間レセプションの開催

【担当：総務委員会】

令和3年度は、「6月1日写真の日」事業として、6月1日の日本写真協会賞表彰式後、笹川記念会館にて「日本写真協会賞受賞祝賀会」兼「叙勲・褒章受章祝賀会」兼「東京写真月間レセプション」を開催します。但し、新型コロナウイルス感染対応に伴い変更の可能性があります。

C. 法人運営事業

1. 新公益法人制度に則った協会運営 【担当：総務委員会】【担当：コンプライアンス委員会】

(1)本年度の活動経過は、次回理事会で報告致しますが、公益法人には、「不特定多数の利益の増進に寄与する」ことが強く求められています。従来から、当協会の活動内容が会員のためだけでなかったことは明らかですが、今後は従来にも増して一般市民写真愛好家の存在を念頭に置き、法令を遵守し、規程を整備して自己統制の体制をしっかりと築き、公正・公平・公開を旨とした運営を心がけていきます。

(2)ホームページの充実と積極的活用

協会諸事業の活動内容をそのつどタイムリーに更新し、内容充実を図っていきます。

(3) 会員証の更新

令和3年4月に会員証(顔写真入)を全員分更新致します。

以上